

令和7年度第7回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和8年3月11日（水曜日）
9時30分から10時15分まで
- 2 場 所 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団事務局共用会議室
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 8名（理事以外を含む）
理 事 6名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）小室明子
（理事）延與桂（Web出席）、
上代圭子、中川冷子、平野裕一
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄
- 6 議 題
決議事項
第1号議案 役員賠償責任保険の契約について
第2号議案 公益目的事業の内容の変更及び新組織の設置について

第3号議案 公益充実資金の積立てについて

第4号議案 評議員会の開催及び議事に付すべき事項について

報告事項

(1) 東京 2025 デフリンピックについて

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、河野事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意見交換が互いに出来る状態となっていることを開会前に確認している。

8 議事の経過及び結果

第1号議案

(1) 議案説明

議長が事務局に対して、第1号議案についての説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特に発言はなかった。

(3) 決議

第1号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第2号議案

(1) 議案説明

議長が事務局に対して、第2号議案についての説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 延與理事

大会支援は東京都が招致・開催支援を継続し、事業団は人的・技術的支援を行う理解でよいか。東京都の支援対象外の大会を事業団が支援する可能性はあるか。

ねんりんピックにおける事業団の位置付けと役割分担は決まっているのか。

(回答) 河野事務局長

ねんりんピックは主催者が国・東京都・長寿社会開発センター。事業団は東京都と調整のうえ、共催協定等を結び、運営準備・支援を担う方向。詳細は今後協議。

招致・開催支援は東京都、事業団は運営・支援を担当。当面この役割分担だが、将来の関与範囲は検討課題。東京都の誘致支援対象外の大会を支援する可能性もあり得る。

(質問) 平野理事

競技団体が主催する大会について、団体側から事業団へ支援を依頼する

ことは可能か。

公2事業を廃止した場合、公3事業の番号はそのまま「3」となるのか。

(回答) 河野事務局長

支援依頼への対応方針は、今後の検討課題。現時点で明確なのは、令和10年のねりんピックを東京都と連携して実施する点のみである。

公2事業を廃止した場合、番号整理を行い、公3事業は「公2」に変更する予定である。

(質問) 上代理事

東京都内で開催の大会が対象との理解だが、将来的に他道府県から協力要請があった場合も対応する可能性があるのか。

(回答) 河野事務局長

一般的にスポーツコミッションは、観光・産業等と連携した誘致等で当該地域の振興を図る例が多いと認識する中、東京のプレゼンス向上に向けた本事業の将来的な連携の在り方は、他道府県の大会支援を含めた課題と認識している。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第3号議案

(1) 議案説明

議長が事務局に対して、第3号議案についての説明を指示し、板倉シニアマネージャーが説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特に発言はなかった。

(3) 決議

第3号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第4号議案

(1) 議案説明

議長が事務局に対して、第4号議案についての説明を指示し、河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問) 飯塚監事

第2号議案の「従たる事務所に伴う定款変更」は、先ほど説明のあった内容と同じ理解でよいか。また、公3事業については、議案には出てこないのか。

(回答) 河野事務局長

同じである。定款変更は評議員会の決議事項であり、今回の説明のうち議決が必要なのは定款変更のみである。また、公3事業については議案ではなく、予算説明の中で区分経理等を併せて理解いただく形となる。

(3) 決議

第4号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

9 報告事項

議長からデフリンピック準備運営本部に説明するよう指示があり、北島本部長補佐及び板倉シニアマネージャーが報告を行った。

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、次のとおり発言があった。

(質問) 延與理事

感謝の集いについて、大会を支援していただいた協賛企業が集まる機会を設けるのは重要な取組だと考える。それに伴い、2点質問させていただく。1点目にデフの競技団体はどれくらい集まったのか。2点目に当該団体に対して、今度どのような働きかけを行っていくのか。

(回答) 板倉シニアマネージャー

1点目については、全日本ろうあ連盟のスポーツ委員会を通じてお声がけし、5つの団体に参加いただいたところである。2点目については、東京都とも連携して、大会への協賛やボランティア等、各競技団体のニーズを把握し、デフリンピックの協賛企業に情報提供していきたい。

10 その他事項

議長から、その他事項について質疑及び意見を求めたところ、特に発言は無かった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、10時15分議長が終了を宣言し、散会した。